

ふるさと納税を
一緒に考えよう

あなたのふるさとには
どこですか？



ふるさと納税を
一緒に考えよう

ふるさと納税制度の趣旨は「自分が生まれた故郷やお世話になった地域・支援したい地域を「ふるさと」として応援するために寄附をする」というものです。

現在、自治体間の返礼品競争が問題になっています。全国から寄附が集まる「返礼品が充実した自治体」に杉並区民からの寄附も集中しています。

あなたのふるさとはどこですか？

杉並区の現状 住民税の流出が止まりません。

杉並区では、ふるさと納税制度による直近5年間の減収額は40億円を超えており、これは学校1校分の改築経費に相当します。ほとんどの自治体は、減収分の75%が地方交付税で補てんされますが、杉並区など東京23区はこの補てんが無く、流出額は純粋な減収となります（実質流出額全国6位）。

また、昨年、杉並区民が行った寄附で寄附金額が多かった自治体上位3団体は、総務省が公表した寄附金を多く集めた自治体の全国順位と同じでした。



平成29年 杉並区民が行った寄附金額の多い自治体

順位	自治体	主な返礼品
1	大阪府 A 市	全国の名産品等
2	宮崎県 B 町	牛肉、農産物等
3	宮崎県 C 市	焼酎、豚肉等
4	佐賀県 D 町	牛肉、農産物等
5	佐賀県 E 市	牛肉、農産物等

総務省が公表した全国順位と同じ

(杉並区のワンストップ特例[®]利用者の状況)

※確定申告の不要な給与所得者が、確定申告を行わなくてもふるさと納税の寄附金控除を受けられる仕組み

杉並区の実践 都市と地方の共存共栄と、ふるさと納税制度本来の姿を目指しています。

地方創生の取組みを積極的に進めています。

自治体間で住民税を奪い合って都市と地方とが対立するのではなく、地方との共存共栄を図るため、静岡県南伊豆町での全国初の自治体間連携特養ホームの整備、区の交流自治体である北海道名寄市などへの台湾からの修学旅行の誘致や、災害時における「自治体スクラム支援」など、具体的な自治体間連携の取組みを進めてきています。



▲南伊豆町の自治体間連携特養ホーム「エクレスシア南伊豆」



▲交流自治体や台湾の中学生との親善野球



▲交流自治体が一堂に会した地方創生・交流自治体連携フォーラム



▲被災地への職員派遣 (岡山県総社市)

返礼品競争には参入しません。

お礼の品として障害者の雇用促進につながるよう障害者施設の製品を用意するほか、お礼の品相当額を児童養護施設や乳児院へプレゼントできる独自の施策を展開しています。

お預かりした寄附金は、歴史的建造物である『荻外荘』の復原・整備や、日本フィルの被災地でのコンサートを支援、また各種基金として緑化や福祉施設の充実等に使います。



▲障害者施設でお礼の品を製造



▲寄附金で乳児院が購入したオシャレ着と靴 (撮影: 谷本恵)



▲復原・整備を進める荻外荘 (写真: 個人蔵)



▲日本フィルの被災地応援活動

制度のあるべき姿を発信しています。

杉並区では、23区の区長会等を通じて国に対し制度の改善を求めているほか、これからも区公式ホームページやチラシ等で制度の問題や区の取組みを区民の皆さんや全国に訴えていきます。

詳しくは、杉並区公式サイト「ふるさと納税」のページをご覧ください。



お問い合わせ

杉並区役所 区民生活部 ふるさと納税担当

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1 ☎03-3312-2111 (代)

